

令和元年度 第5回 青梅市立学校給食センター運営審議会議録

会 期：令和2年3月11日（水）午後4時

場 所：青梅市役所3階 教育委員会会議室

出席者：会長・委員 6名、事務局 6名

○日 程

1 教育長あいさつ

2 会長開会および開議宣言

3 諮問事項

青梅市学校給食用物資納入基準について（諮問）

4 報告事項

(1) 学校給食費の公会計化に伴う青梅市学校給食会の解散について

(2) 青梅市学校給食センター施設整備基本計画（素案）に関するパブリック・コメントの実施結果について

(3) その他

ア 小・中学校の臨時休校に伴う給食の休止について

イ その他

5 協議事項

(1) 青梅市学校給食センター施設整備基本計画に関する答申について

(2) 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について

6 その他

(1) 青梅市学校給食センター施設整備基本計画策定スケジュール（案）について

(2) その他

7 会長閉会および閉議宣言

○議事経過

会 長 開会および開議宣言

会 長 日程第6の諮問事項

青梅市学校給食用物資納入基準について（諮問）

教育長より諮問書提出、受領

会 長 日程第4の報告事項

(1) 学校給食費の公会計化に伴う青梅市学校給食会の解散について

事務局 令和2年4月から、学校給食費が公会計化されることにより、青梅市学校給食会は、令和2年5月末日付けをもって解散し、6月以降は、そのまま清算団体に移行し、市との債権譲渡契約締結、滞納者へ通知を送付する等の清算事務を行い、清算事務完了後に消滅となる。

会 長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。

(意見、質問特になし)

(2) 青梅市学校給食センター施設整備基本計画（素案）に関するパブリック・コメントの実施結果について

事務局 2月3日から17日までパブリック・コメントを実施。意見提出者は13名、意見は30件であった。

会 長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。

(意見、質問特になし)

(3) その他

ア 小・中学校の臨時休校に伴う給食の休止について

事務局 小・中学校の臨時休校に伴う給食の休止について報告。3月分の給食費は、集金しないこととしたい。

会 長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。

(意見、質問特になし)

イ その他

事務局 特になし

会 長 日程第5の協議事項

(1) 青梅市学校給食センター施設整備基本計画に関する答申について

事務局 前回の運営審議会以降の主な変更点を中心に説明。この計画案をもって答申案としたい。

会 長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

(意見、質問特になし)

会 長 この計画案を当運営審議会の答申としてよろしいか。

(委員全員了承)

会 長 3月13日開催の教育委員会で答申する。

(2) 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について

会 長 本日の運営審議会で答申内容を決定したい。

事務局 青梅市学校給食用物資納入基準について、変更点を中心に説明。

平成27年度から改定をしていなかったため、法改正や実態と異なった点が出てきたため、改正をするものである。

会 長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

委 員 アレルギー対応はありがたい。牛肉を使用しないのは、金額的な面なのか。

事務局 狂牛病の問題以降、使用を避けてきた。安全性を重視して、現在は鶏肉と豚肉を中心に使用している。

委 員 業者への徹底が難しいと思うが、どう対応しているか。

事務局 納品時に検品作業を行っている。消費期限や賞味期限も厳しくチェックしている。

教育長 日々の検品作業を厳しく行うことで、業者との信頼関係が成り立っている。

委 員 食品ロスについてはどう考えるか。

事務局 国の動向を注視し、適切に対応していきたい。

委 員 給食物資の規格とは何か。

事務局 大きさや重さについては、見積書の規格を適用するということがある。

会 長 事務局からの答申案はあるか。

(答申案配布)

事務局 答申案説明。

会 長 本日いただいた意見を答申案に付す形で盛り込みたい。改めて提示する。

(一時休会)

会 長 審議会を再開。

(意見を付した答申案配布)

事務局 意見を付した答申案を提示、説明。

会 長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

(委員全員了承)

会 長 3月13日開催の教育委員会で答申する。

会 長 日程第4のその他

事務局 本日の会議録について、教育委員会に報告したのち、市のホームページで公開するのでご了承いただきたい。

(委員全員了承)

会 長 本日の日程は終了。閉会